

山梨中央銀行

2026年10月30日

一括ファクタリングの割引料率変更について

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、日本銀行の政策金利の引き上げに伴う市場金利の上昇を踏まえ、2026年11月11日(水)から、短期プライムレートを 0.25%引き上げます。

これに伴い、現在ご利用いただいている一括ファクタリングについて、ご契約の約定に基づき割引料率を変更させていただきます。

<変更の内容>

一括ファクタリングの割引料率について、2026年11月11日(水)以降の割引分より現在の利率を 0.25%引き上げます。

以 上